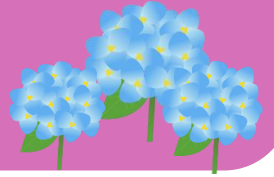


船橋地区通信 R4年6月号

発行：社会福祉協議会 船橋地区事務局（船橋4-3-2 船橋まちづくりセンター内）
TEL070-3946-9803 / FAX03-6733-1973



「ふれあいサービス」利用のご案内

「住民相互のたすけあい」のもとに行われる有償ボランティア活動です。
利用する方、活動する方のふれあい・支えあいを大切にしています。

◆誰が利用できるの？

区内にお住いで介護保険の認定や公的サービス利用の有無にかかわらず福祉的支援を必要とする高齢の方、障害のある方、産前産後の方。

また、同居する家族の方で病気やケガなどで一時的に支援を必要とする方。

◆どんなことをしてくれるの？

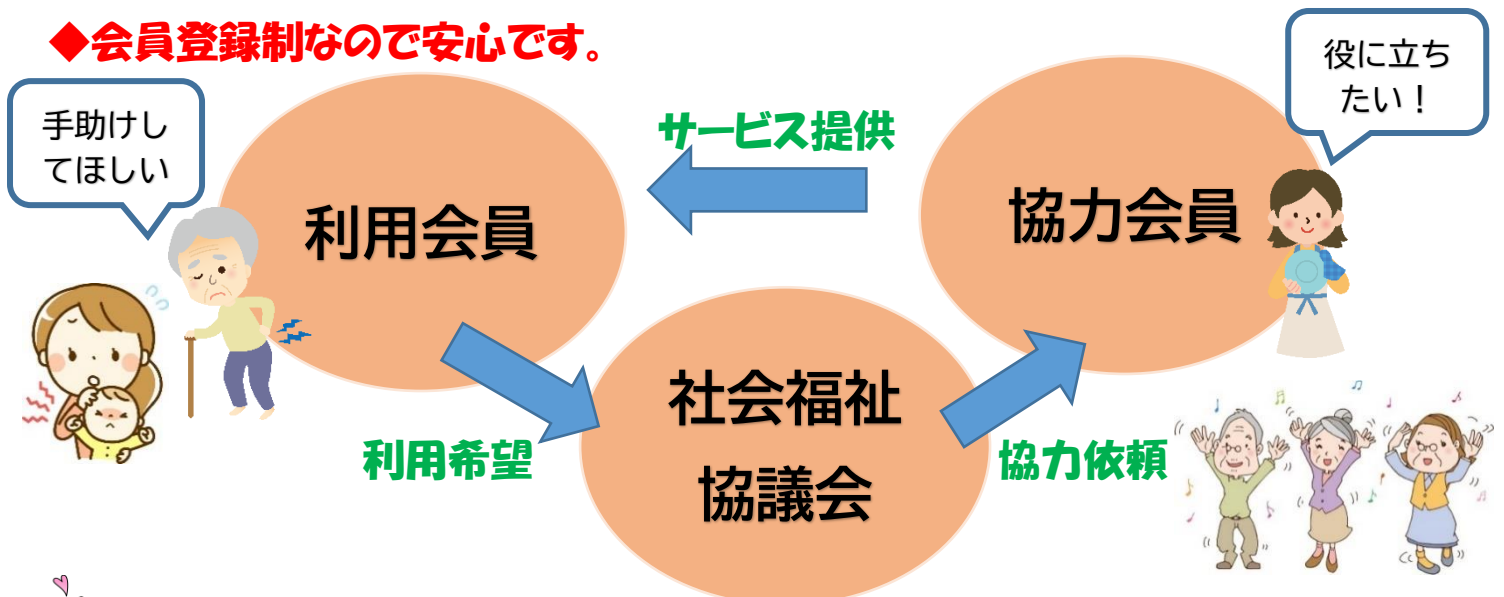
◆家事支援…日常的な掃除、洗濯、洗濯物干し、買い物、食事作り、など

◆生活支援…見守り話し相手など ◆外出支援…散歩の同行など

◆料金は？

1時間1000円。他に年会費2000円（一時利用は1000円）。

◆会員登録制なので安心です。



お気軽にご相談ください。 船橋地区事務局 電話 070-3946-9803